

公益社団法人岐阜県緑化推進委員会支部

瑞浪市緑化推進委員会

平成29年度地域緑化推進協議会

会議資料

日 時 平成30年3月27日（火）

午後1時30分～

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

平成29年度地域緑化推進協議会 次第

1. 開会

2. 支部長（市長）あいさつ

3. 会長（議長）選出

4. 議事

第1号議案 平成29年度「緑の募金」実績報告について

第2号議案 平成29年度事業報告及び収支決算について

第3号議案 平成30年度「緑の募金」活動計画について

第4号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について

5. 閉会

目次

平成29年度協議会委員名簿	1
瑞浪市緑化推進委員会運営要領	2～3
議案資料	
第1号議案 平成29年度「緑の募金」実績報告について	4
第2号議案 平成29年度事業報告及び決算について	5～6
第3号議案 平成30年度「緑の募金」活動計画について	6
第4号議案 平成30年度事業計画及び予算について	7

瑞浪市緑化推進委員会
平成29年度地域緑化推進協議会委員名簿

役 職	所 属	氏 名
支部長	瑞浪市長	水 野 光 二
協議会委員	瑞浪市連合自治会瑞浪地区区長会長	伊 藤 修 二
	瑞浪市連合自治会稲津町区長会長	中 山 征 治
	瑞浪市連合自治会日吉町区長会長	田 中 定
	陶都森林組合代表理事組合長	藤 田 信 彦
	岐阜県造園緑化協会陶都支部瑞浪分区長	板 垣 隆 春
	瑞浪市教育委員会学校事務局長	奥 村 勝 彦
	瑞浪市経済部長	鈴 木 創 造
事務局長	瑞浪市経済部農林課長	景 山 博 之
事務局	瑞浪市経済部農林課農地森林整備係	和 田 慶 一 郎
	瑞浪市経済部農林課農地森林整備係	吉 田 勇 治

公益社団法人岐阜県緑化推進委員会支部
瑞浪市緑化推進委員会運営要領

(名称)

第1条 支部の名称は、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会支部瑞浪市緑化推進委員会と称し、通称瑞浪市緑化推進委員会（以下「委員会」という。）という。

(目的)

第2条 この要領は、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会支部設置規程（以下「支部設置規程」という。）に基づく支部の運営について、必要な事項を定め、その適切な運営を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会定款（以下「定款」という。）第4条に定める、次の事業を行う。

- (1) 「緑の募金」の推進に関する事業
- (2) 森林整備に関する事業
- (3) 緑化推進に関する事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

(事業活動の区域)

第4条 委員会の活動の区域は、瑞浪市の区域とする。

(役員)

第5条 支部設置規程に基づき、委員会に次の役員を置く。

- (1) 支部長 (1人)
- (2) 事務局長 (1人)
- (3) 会計 (1人)

2 支部長は、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会理事長（以下「理事長」という。）の任命を受けて、この任にあたる。

3 事務局長及び会計は支部長が任命する。

(事務局)

第6条 委員会の事務及び会計を処理するため事務局を置く。

2 委員会の事務局は、瑞浪市経済部農林課内に置く。

(地域緑化推進協議会の設置)

第7条 委員会に、地域緑化推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を行う。

- (1) 緑の募金の推進活動に関する審議及び提案
- (2) 地域緑化推進活動事業に関する審議及び提案

(地域緑化推進協議会の組織)

第8条 協議会委員は、次の組織の代表者をもって組織する。

- (1) 瑞浪市連合自治会(3人)
- (2) 陶都森林組合(1人)
- (3) 岐阜県造園緑化協会 陶都支部瑞浪分区(1人)
- (4) 瑞浪市教育委員会(1人)

(5) 瑞浪市経済部(1人)

(6) その他支部長が推薦するもの

- 2 協議会委員は支部長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任することができる。
- 3 補欠又は増員により就任した協議会委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(地域緑化推進協議会会長)

第9条 協議会に会長を置き、協議会委員の互選によりこれを定める。

- 2 協議会会長は、協議会の会務を総理する。
- 3 協議会会長に事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める者がその職務を代行し、協議会会長が欠けたときはその職務を行う。

(協議会の開催)

第10条 協議会は、年1回以上開催する。

- 2 協議会は、支部長が招集する。
- 3 協議会の議長は、協議会会長がこれに当たる。
- 4 重要な協議の決議は、出席した協議会委員の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 前項の場合において議長は、協議会委員として決議に加わることはできない。

(重要な協議の決議事項)

第11条 重要な協議の決議事項は、次のとおりとする。

- (1) 運営要領の改正
- (2) 協議会会長の選任

(議事録)

第12条 協議会の議事については、議事録を作成するものとする。

(事業執行)

第13条 事業執行にあたっては、定款第3条の目的及び第4条の事業並びに地域緑化推進活動事業年次計画に基づき、適正に執行するものとする。

- 2 緑の募金の推進活動事業については、理事長が定める「緑の募金実施要領」に基づいて実施するものとする。
- 3 地域緑化推進活動事業については、理事長が定める「地域緑化推進活動事業実施要領」に基づいて実施するものとする。

(会計)

第14条 委員会の会計は、理事長が定める「公益社団法人岐阜県緑化推進委員会支部会計要領」に基づいて処理する。

- 2 委員会の経費は、地域緑化推進活動事業費をもって充てる。
- 3 委員会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附 則 この要領は、平成23年9月13日から施行する。

第1号議案

平成29年度「緑の募金」実績報告について

各地区の4月の区長会で、区長さん・組長さんに募金のお願いをしました。
その結果、各地区において次のとおりご協力をいただきました。

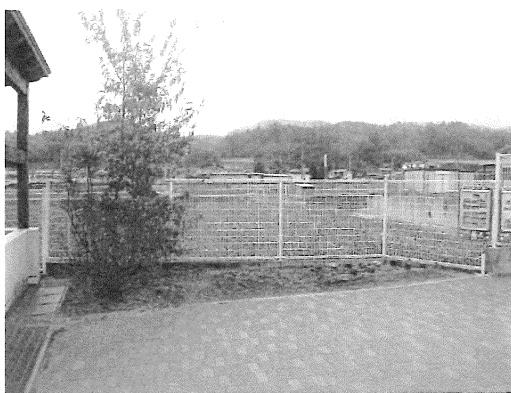
地区名	金額（円）
瑞浪地区	333,900
土岐地区	213,100
明世地区	49,400
稲津地区	122,300
陶地区	112,796
釜戸地区	88,900
日吉地区	68,100
大湫地区	12,300
計	1,000,796

平成29年度事業報告及び決算について

《平成29年度事業報告》

① 公共施設緑化

稲津町小里の小里城跡で、イロハモミジを30本植樹しました
土岐町の桔梗幼児園において、桜（ソメイヨシノ）を1本植樹しました。



植樹前



植樹後

② 普及啓発

平成29年11月19日（日）、瑞浪市農業祭において、来場者に対して花（ベニドウダン）の苗木200本を配布しました。



平成29年11月22日（水）、日吉町北野の天狗塚において、里山教室を開催し、日吉小学校5年生の児童11人が参加しました。

《平成29年度収支決算》

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日
(単位：円)

収入の部

科目	小計	合計	備考
地域緑化推進活動事業費	546,000	546,000	前年度募金額の55%
その他		4	
利息	4		
合計	546,004	546,004	

支出の部

項目	小計	合計	備考
緑化推進事業費			
公共施設緑化		160,056	
苗木購入費	160,056		公園植樹費（苗木・標柱）
普及啓発		112,247	
苗木購入費	100,000		農業祭配布用苗木代
消耗品費	12,247		里山教室学習用工作キット
緑化推進事務費		3,240	
通信運搬費	3,240		振込手数料
計	275,543	275,543	
不執行額	270,461	270,461	
合計	546,004	546,004	

第3号議案

平成30年度「緑の募金」活動計画について

各地区の4月の区長会で、区長さん・組長さんに募金のお願いをする予定です。

その際に、別紙のお願い文書や入金依頼書、岐阜県緑化推進委員会のチラシを、緑の羽根と一緒に封筒に入れて配布します。

第4号議案

平成30年度事業計画及び収支予算について

《平成30年度事業計画》

①公共施設緑化

市内の公共施設において、苗木の植樹を行います。

②普及啓発

瑞浪市農業祭において、来場者に対して花の苗木の配布を行います。

《平成30年度収支予算》

自 平成30年 4月 1日
 至 平成31年 3月 31日
 (単位：円)

収入の部

科目	小計	合計	備考
地域緑化推進活動事業費	550,000	550,000	前年度募金額の55%
その他		0	
利息	0		
合計	550,000	550,000	

支出の部

項目	小計	合計	備考
緑化推進事業費			
公共施設緑化		421,500	
苗木購入費	421,500		市内の公共施設での苗木の植樹
普及啓発		125,000	
苗木購入費	100,000		農業祭配布用苗木代
消耗品費	25,000		里山教室学習用工作キット
緑化推進事務費		3,500	
会議費	500		お茶代
通信運搬費	3,000		振込手数料
計	550,000	550,000	
不執行額	0	0	
合計	550,000	550,000	